

2024年度

事業計画書

收支予算書

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

公益財団法人 国際医療技術財団

2024年度事業計画

2024年4月1日～2025年3月31日

公益財団法人 国際医療技術財団（JIMTEF）の前身である財団法人 国際医療技術交流財団は、医療技術分野の国際協力を目的に医療三師会（日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会）、製薬はじめ医療関連企業や医療関連職種団体並びに一般社団法人 日本経済団体連合会所属主要業界団体のご支援のもと1987年10月31日に設立されました。爾来、開発途上国の医療技術者の育成と医療技術の向上に重点を置き、海外研修員の受け入れ、JIMTEF専門家及び調査団の海外派遣、国際セミナー、国内外におけるシンポジウムや講演会の開催等を実施し、着実に実績を積み重ね、開発途上国の医療サービスの向上に寄与し、これらの成果が高く評価され、2000年10月に第52回 保健文化賞、厚生大臣表彰、2009年7月に外務大臣表彰の栄に浴しました。

三十七年にわたり、専ら公益目的事業を実施してきたことから内閣府より公益財団法人への移行認定を受け、2011年2月7日、公益財団法人 国際医療技術財団として新たにスタート致しました。財団創立の趣旨並びにご出捐者のご意志に沿うべく2024年度においても引き続き高い公益性を志向してまいります。

本年度における主たる事業は、内外の諸事情を鑑みながら、本財団で技術と知識を学んだ107カ国から1,234名の修了研修員の実績を背景に、医療技術分野の国際協力を一層推進すべく、開発途上国の保健医療課題の解決に必要な医療技術者の育成及び医療サービスの改善を図り、持続可能な発展に資するよう取り組んでいきます。一方、災害医療研修では、24医療職種、3,141名が研修を修了し、能登半島地震等における被災地で活動されており、本年度もベーシックコース、アドバンスコース及びスキルアップコースを開講して将来の発災に対応すべく災害医療人材の育成に取り組んでいきます。

尚、事業実施にあたっては、JIMTEF医療関連職種団体協議会、JIMTEF賛助会員をはじめ経済界や民間団体と密接な連携を図ると共に、事業の質の向上と有用性を目指します。

具体的には、定款第3条及び第4条に規定されている本財団の目的遂行のため以下の事業を実施してまいる所存です。

JIMTEF医療関連職種団体協議会 構成団体

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会	一般社団法人 日本病院薬剤師会
公益社団法人 日本理学療法士協会	一般社団法人 日本作業療法士協会
公益社団法人 日本栄養士会	公益社団法人 日本視能訓練士協会
公益社団法人 日本歯科技工士会	公益社団法人 日本柔道整復師会
公益社団法人 日本歯科衛生士会	公益社団法人 日本臨床工学校士会
公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会	公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会
公益社団法人 日本鍼灸師会	日本製薬工業協会
一般社団法人 日本医療機器産業連合会	公益社団法人 日本義肢装具士協会
NPO法人 診療放射線技師国際協力協会	一般社団法人 日本言語聴覚士協会
公益社団法人 日本介護福祉士会	公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会
一般社団法人 日本臨床心理士会	公益社団法人 日本公認心理師協会

(加盟順)

I. 研修員の受け入れ事業

1 個別研修

開発途上国の医療技術者を招へいして技術研修を実施し、当該国・地域の医療サービスの改善・向上に寄与します。

研修員個々のニーズに対応した個別のプログラムを企画し、必要に応じて他の国際協力NGOや職能団体と共に共催します。

対象分野：医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士・医療機器保守管理担当者、歯科技工士、公認心理師・臨床心理士、鍼師・灸師・あん摩マッサージ指圧師、栄養士、診療放射線技師、視能訓練士、歯科衛生士、介護福祉士、義肢装具士、看護師、医療ソーシャルワーカー、公衆衛生

対象国：開発途上国

定員：5名(ベトナム人医師、理学療法士等)

期間：1週間～3ヶ月

2 集団研修

(1) 臨床検査技術を対象に、独立行政法人 国際協力機構からの委託による研修を実施します。研修員の習得度をより高める研修プログラムの工夫や学習を支援する一貫したファシリテーションを強化し、参加国の医療サービスの向上に資する成果の発現を支援します。

コース名：臨床検査技術—新興・再興感染症にも対応できる臨床微生物学—

対象国：開発途上国

定員：11名

期間：80日間

(2) 日本のリハビリテーションをベトナムへ普及させることを目的に当該国の医師、理学療法士等を日本へ招へいし、日本の医療機関、教育機関及びメーカーで見学研修をして日本の優位性を理解し、将来の技術移転へ向けて医療技術協力事業として企画立案します。

コース名：日本のリハビリテーション

対象国：ベトナム

定員：5名

期間：8月の1週間

(3) フォローアップ研修

臨床検査技術を対象に、独立行政法人 国際協力機構からの委託により実施した研修コースの修了者を対象にオンラインによるフォローアップ研修を実施し、参加国の医療サービスの向上に資する成果の発現を支援します。

対象国：開発途上国

定員：30名

期間：1日の研修を年2回実施

II. 専門家の派遣事業

- 1 独立行政法人 国際協力機構の「草の根技術協力事業」として柔道整復術をベトナムへ技術移転するプロジェクト「柔道整復術普及事業～手術を必要としない外傷治療技術（保存療法）で保健サービスを改善～」の事業承認が正式に決定されたのを受けて具体的な支援プロジェクトを実施するために柔道整復師を派遣します。

対象分野：柔道整復接骨医学

対象国：ベトナム ホーチミン市及びロンアン省

派遣人数：柔道整復師 6名

期間：1ヵ月の派遣を年2回実施

- 2 ベトナム国民の健康増進のため、同国で開催される歯科学会で日本の高度な歯科技工技術と最新の歯科材料について発表するとともに、歯科技工技術者を対象としたトレーニングコースを実施するために歯科技工士を派遣します。

III. セミナーの開催事業

市民公開セミナー「医療の向上に貢献する柔道整復医療」をテーマに政府開発援助事業としてベトナムホーチミン市で開催します。

IV. 医療施設整備事業

ベトナムにおいてホーチミン市伝統医学病院へ医療器材を配備します。

V. 医療技術の調査・研究事業

- 1 JIMTEF医療関連職種団体協議会の開催

医療関連職種団体の代表者と連携協調して、医療及び関連領域における国際協力を推進するための体制整備の構築並びに災害医療人材育成に関する情報・意見の交換

を行い、傘下の会員を対象に医療協力事業への参画を呼びかけます。

2 医療技術協力案件発掘のための調査活動

日本流理学療法をベトナムへ技術移転して保健医療の向上に寄与することを目的に理学療法に係るベトナム政府保健省の基本方針及び政策並びに医療機関及び教育機関の現状と課題を調査します。

VI. 災害医療事業

災害医療対策の推進に積極的に協力するため、本財団が有する医療技術分野のネットワークを活用し、災害医療に関する技術・知識を有する医療技術者の育成を図ります。また、多・他職種連携の観点から本研修参加団体の災害支援チームへ情報提供を行います。

災害医療研修コース

1 災害医療研修ベーシックコース

対象者：医療技術者

開催：2回（オンライン）

2 災害医療研修アドバンスコース

対象者：ベーシックコース修了者

開催：2回（東京、関西）

3 災害医療研修スキルアップコース

対象者：アドバンスコース修了者

開催：1回（東京）

VII. 広報事業

本財団の活動を広く紹介し、本財団の果たしている役割と成果について各界各層の理解促進を図り、社会の信頼と共感を得られるよう努めます。

1 JIMTEFレポートの刊行

2 学術大会でのJIMTEF広報活動

3 寄附ランディングページの制作と公式ホームページの更新

4 ファンドレイジングの実施

5 遺贈寄附の募集

6 JIMTEF募金リーフレットの配布

2024年度 収支予算書
2024年4月1日から2025年3月31日まで

単位:千円

科 目	合計	公益目的事業会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	0	0	0
基本財産運用益振替額	0	0	0
② 特定資産運用益	7,045	1,455	5,590
管理活動資金運用益	3,143	0	3,143
課題別引当資産運用益	0	0	0
投資報酬引当資産運用益	0	0	0
特定資産運用益振替額	3,902	1,455	2,447
③ 受取寄費	10,298	1,287	8,909
特許権使用料受取益	9,295	787	8,509
特別賃貸料受取益	0	0	0
個人正会員受取会員料	1,000	500	500
④ 車両収益	52,250	52,250	0
美國研修コース事業収益	12,000	12,000	0
差旅費宿泊料及事業収益	28,000	28,000	0
理学療法士事業	2,000	2,000	0
専門家派遣事業収益	1,500	1,500	0
過刊学会開催事業収益	1,000	1,000	0
災害医療事業収益	9,750	9,750	0
⑤ 受取助成金等	1,000	1,000	0
外務省NGO事業補助金	1,000	1,000	0
⑥ 有価証券運用益	951	957	0
有価証券運用益	957	957	0
経常収益計	71,548	56,949	14,599
(2) 経常費用			
税金等繰轉	8,805	5,978	2,827
人件費	15,566	10,706	4,850
投資報酬型引当金純入	770	538	231
退職給付費用	250	0	250
委託受託費	8,024	8,455	1,369
福利厚生費	723	0	723
トレーニングコース開催費	800	500	0
协会会员会費	500	500	0
講演会講道費	800	800	0
本部見学研修費	1,000	1,000	0
フォローアップ研修費	300	300	0
災害医療研修開催費	300	300	0
旅費交通費	12,530	11,534	996
謝謝金	8,350	8,350	0
医療費機材購入費	1,050	1,050	0
研究料	1,000	1,000	0
学習管理システム導入費	50	50	0
会員費	550	550	0
研修費	50	0	50
通信送掲費	973	873	299
通信運営費	33	0	33
消耗什器備品費	300	200	100
事務用消耗品費	60	0	60
修理費	50	0	50
印刷費	1,200	710	490
翻訳代	350	350	0
印刷輸入費	50	0	50
光熱水道費	360	252	108
賃借料	3,540	2,478	1,062
空調管理費	1,012	700	304
帳記料	698	558	140
不防振掲示費	500	500	0
詰金費	193	0	193
租税公課	2,180	2,170	10
端末手数料	348	288	60
支払手数料	248	150	98
経常費用計	71,548	56,949	14,599
評議場益等調整前当期経常増減額	0	0	0
特定資産有価証券評議場益等	0	0	0
評議場益計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
換金計算額前当期一般正味財産増減額	0	0	0
他会計額差額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	19,935	0	19,935
一般正味財産期末残高	19,935	0	19,935
E 指定期間財産増減の部			
(1) 基本財産運用益	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0
② 特定資産運用益	3,902	1,455	2,447
公益目的事業資金運用益	1,455	1,455	0
管理活動資金運用益	2,447	0	2,447
③ 特定資産受取貢助会員	15,000	4,500	10,500
④ 特定資産評議場益	0	0	0
⑤ 一般正味財産への振替額	13,198	2,242	10,956
当期指定正味財産増減額	5,704	3,713	1,991
指定正味財産期首残高	22,299	8,800	13,499
指定正味財産期末残高	34,002	12,313	24,790
正味財産期末残高	54,006	12,313	41,725